

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十年三月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	の代表者の氏名	の主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人クロバー・ライフ・コンサルティング	三宅 秀明	広島県福山市引野町四丁目一八番五―一〇一号 ガーデンハイツ 藤井A	この法人は、多重債務者及び生活困窮者に対して、金融知識の普及並びに、生活破綻を防ぐためのカウンセリング指導及び就労先のアドバイスなど各種生活支援に関する事業とともに、二次被害への対策や防止を考慮した相談・支援事業を行い、多重債務者及び生活困窮者が自立した生活をおくることのできるようサポートすることにより、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二〇年 二月二二日